

令和6年度 第8次大阪府医療計画の取組状況と次年度の取組について

資料 2-1

＜PDCA進捗管理票（概要）＞

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第4章 地域医療 構想	＜病床機能分化・連携の検討のための基礎データ分析＞ ○病床機能分化の進捗管理にあたり、病床機能分化の進捗管理にあたり、従前の4つの機能の評価に加え、高度急性期病床と急性期病床をあわせた評価を実施 ○病床機能の報告基準において、「小児病床」「地域包括医療病棟」の基準の考え方を整理のうえ、病院プランを実施 ＜2025年に向けた医療体制の関係者間協議＞ ○病院プラン（病院の今後の方向性）のとりまとめ ◆提出病院数：460病院、提出率：100% ○医療・病床懇話会（部会）、保健医療協議会（地域医療構想調整会議）の実施 ◆医療・病床懇話会（部会）：2回（大阪市、堺市） 保健医療協議会：12回（各圏域1回、各大阪市基本医療圏1回） ○病床機能の分化・連携にかかる協議の充実のため、「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」を実施し、地域医療体制にかかるデータ等を分析・可視化したデータを活用し、病床の機能分化・連携にかかる協議を充実 ・地域包括ケア病棟、地域包括医療病棟における診療実態 ・医師の時間外労働上限規制の開始後における地域医療体制 ・近畿大学病院の移転に伴う影響等 ○厚生労働省通知に基づき南河内構想区域を地域医療構想における推進区域に設定 ＜地域医療介護総合確保基金を活用した取組推進＞ ○病床転換等促進事業補助金を用いて、回復期機能等、地域で不足する機能へ病床を転換する病院への支援を実施 ◆補助金活用実績：8病院、260床（見込） ○その他、病床の機能分化・連携推進、地域医療構想の達成に向けた事業を行う医療機関等に対し、地域医療介護総合確保基金を活用し支援を実施（43事業、計画額：11,680百万円） ○圏域の意見等を聴取し、基金事業を改善（「在宅難病患者の支援体制構築事業」の新設等）	●引き続き、「地域医療提供体制構築に向けた調査及びデータ分析事業」を実施し、地域医療体制にかかるデータについて、詳細に分析の上（患者の二次医療圏間の流入・流出、医師の働き方改革の施行後における地域医療体制への影響等）、可視化を図り、病床機能の分化・連携にかかる協議の充実を図る ★病院連絡会や保健医療協議会において、令和9年度からの新たな地域医療構想の方向性（医療機関機能等）とも整合性を図りつつ、機能分化・連携にかかる議論を行う ●厚生労働省が令和7年度中に、新たな地域医療構想にかかるガイドラインを策定するとしているため、関係団体の意見等を踏まえ、国に対し、制度設計等（病床数の必要量・基準病床数、病床機能・医療機関機能等）に対する要望・提案を行う ●圏域の意見等を聴取しながら、基金事業を実施（「人生会議相談対応支援事業」の拡充 等）
第5章 外来医療 に係る 医療提供 体制	＜外来医療機能を「見える化した情報」の医療関係者への周知＞ ○外来医療計画及び各二次医療圏の外来医療の現状等を「見える化」した情報について、府ホームページへの掲載や保健所等での開架により情報発信 ○再編・二次医療圏を越える移転等の場合の紹介受診重点医療機関の選定方針等を整理 ＜新規開設者等に対する地域医療への協力の啓発等＞ ○各保健所において、一般診療所の新規開設者及び既存の診療所開設者に対し、外来医療計画を周知するとともに、「地域医療への協力に関する意向書」の提出を依頼 ◆意向書の提出率 57.0%（324/568）、協力意向あり割合 46.7%（265/568） ＜医療機器新規購入者等に対する地域医療への協力の啓発等＞ ○各保健所において、対象医療機器（CT、MRI等）の新規購入・更新する医療機関に対して「医療機器の共同利用に関する意向書」の提出を依頼 ◆意向書の提出率 62.6%（67/107）、協力意向ありの割合48.6%（52/107）	●府ホームページへの掲載や保健所等での開架を引き続き実施 ★医療機関から報告されるかかりつけ医機能について、体制を確認し、令和8年度から開始予定の協議に向けたデータの収集を行う ●圏域ごとの意向書の提出率に差があることから、保健所等との連携を強化し、対象医療機関への周知を強化するよう呼びかけを実施

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第6章 在宅医療	＜在宅医療サービスの基盤整備＞ ○地域の関係者による会議の開催、地域の資源の把握・関係機関等との調整、在宅医療にかかる研修や普及促進、連携体制の構築等を行う連携の拠点の取組を支援 ・サービス基盤整備：申請21件、対象44機関 ・人生会議ACP普及啓発：3機関 ・同行訪問研修：申請2件、対象78機関、延べ696人 ・普及促進：3機関 ○24時間対応体制の在宅医療の提供、他の医療機関や多職種間連携の支援、非常用電源の整備を行う積極的医療機関の取組を支援 ・サービス基盤整備：108機関、機能強化支援：2機関、同行訪問研修：25機関、延べ771人 ○訪問診療を行う医師確保に向け、医師・医学生を対象に病院・診療所の同行訪問研修等の取組支援を実施(114機関、延べ1,747人) ○作成した「歯科医療従事者のための在宅医療NST(栄養サポートチーム)連携ガイドライン」を活用した研修会を実施し、高次歯科医療機関及び在宅NST等の多職種と連携しながら各医療圏で経口摂取支援に取組める歯科医療人材(歯科医師・歯科衛生士)を育成(歯科チーム養成数：40人) ○在宅歯科ケアステーションの活用促進に向けた周知活動を歯科口腔保健推進連絡会等において配布(配布先：35市町村) ○在宅医療に取組む薬局薬剤師と医療介護関係者との連携を推進するための研修を支援(研修参加者数：延べ2,000人程度見込み) ○患者宅での同行研修や退院時カンファレンスへの参画を含む退院時服薬指導等での同行研修等、薬局薬剤師と多職種の連携強化に資する研修を支援(研修参加人数：延べ40人程度見込み) ○訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、新人・中堅・管理者等の階層別研修や新任看護師の育成を行う訪問看護ステーションの取組を支援(計71回、14機関) ○休日、緊急時等に活用できるよう事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事業所の機能強化・規模拡大のための事務職員雇用等を支援(補助機関数：26機関) ○急変時や看取り等の体制確保に向け、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援(13機関) ＜在宅医療人材の育成及び府民への普及啓発＞ ○適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等技術の向上に加え、人生会議(ACP)を取り入れた看取りへの支援をテーマとした研修開催を支援(計3回、参加約400名) ○緩和ケア等の専門領域や難病・小児・精神等、多様な医療ニーズへの看護人材の対応力向上研修等の取組を支援(計39回) ○医療的ケア児を含む小児在宅医療や、ターミナルケアへの参画等、高度・多様化する在宅患者ニーズへの薬局の対応力向上を図る研修を支援(研修参加人数：延べ150人見込み) ○医療職等を対象とした在宅医療等にかかる研修の実施を支援 ・在宅医療の理解促進を図る研修(普及促進：15機関、サービス基盤整備：25機関) ・感染症・災害・リハビリ等について多職種協働・連携に必要な知識等(計4回、約510人) ・府民の人生会議(ACP)をサポートする医療・ケア従事者の育成支援(研修23回、1,162人) ○ACPの普及推進のため、府民向け啓発資材(冊子、フライヤー等)を配布するとともに、「人生会議の日」に向けたSNS動画広告の配信及び府民公開講座を実施(11月30日) ・啓発資材による周知…周知機関3,368機関、提供資材63,965部 ・SNS動画広告の配信…延べ68万人以上視聴／府民公開講座…210名(会場・WEB参加) ＜多職種間連携＞ ○ACPのさらなる普及啓発のため、住民向けセミナー等の市町村の取組を支援(8市町村) ○市町村職員や在宅医療・介護連携支援コーディネーター等を対象に、各市町村の取組の強化やスキルアップを図った(研修会2回)(7月11日：82名、9月5日：73名参加)	●地域の実情に応じた在宅医療提供体制構築に向け、引き続き、連携の拠点による取組や、積極的医療機関の取組を支援する ★連携の拠点及び積極的医療機関の取組に係る理解促進・周知のための研修を大阪府医師会へ委託するメニューを追加 ●引き続き、研修等により、地域における訪問歯科診療体制を支える歯科医療人材(歯科医師、歯科衛生士)を育成 ●引き続き、在宅歯科ケアステーションの活用促進に向けた周知を実施 ●引き続き、在宅医療に取組む薬局薬剤師及び多職種の医療介護関係者との連携を推進する研修の実施を支援 ●引き続き、入退院時における医療機関と薬局間での情報共有、同行研修や退院時カンファレンスへの参画等を含む薬局薬剤師と多職種の連携強化に資する研修の実施を支援 ●事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事業所の規模拡大・機能強化のための事務職員雇用等を支援 ★機能強化支援については、補助対象要件の見直しと、災害時対応を追加 ★大阪府訪問看護ステーション実態調査やその他訪問看護に関するデータを通じて、看護の質の評価方法を検討 ●在宅における感染症や災害対策、個別疾患やリハビリ等の各テーマについて、多職種連携に必要な知識習得の研修等を支援 ●府民の人生会議(ACP)をサポートする医療・ケア従事者の育成を支援 ●ACPのさらなる普及啓発のため、資材提供や府民向け広報、イベントを実施 ●引き続き、在宅医療・介護連携コーディネーターと市町村の連携及び多職種連携に向けた研修を実施

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第7章 第1節 がん	＜がん予防・医療等の充実＞ ○保険者・市町村と連携して被扶養者に大腸がん検診キットを送付し、集団特定健診と大腸がん検診を同時実施することで、被扶養者の大腸がん検診の受診を促進（3市の40～50代対象、計317人受診） ○女子大学生への子宮頸がん・がん検診及びHPVワクチン啓発を実施（11月、受診者16名） ○効果的ながん検診の受診勧奨のため外部専門家による市町村向け研修開催（8月、28市町村41人） ○がん拠点病院において緩和ケアPEACE研修会（計58回）、医師会等において初級緩和ケア人材養成研修会（計22回、2,669人）を実施 ○療養情報冊子・別冊の改定を行い、がん相談支援センターを周知 ＜がん医療機能の分化・連携の推進＞ ○大阪府がん診療連携協議会や二次医療圏がん診療ネットワーク協議会へ参画し、国及び府の動向などを情報提供 ○昨年度に続き、大阪国際がんセンターと大阪重粒子線センターで、共通診察券を発行	●引き続き、保険者・市町村と連携し、被扶養者向けがん検診受診促進事業を展開 ●引き続き大学と連携し、女子大学生を対象に、子宮頸がん検診の受診を促すとともに、がん検診の重要性について理解してもらう啓発を実施 ★メディアや連携企業等と協力し、がんの基礎知識と予防方法等や、検診の大切さについて理解を深めるセミナーやブース出展等の大規模PRイベントを実施 ●引き続き、緩和ケア等に係る研修等の取組を支援し、患者に適切な緩和ケアを提供できるよう、緩和ケアに関して正しく理解する医療従事者の増加を図る ●引き続き、各協議会や関係機関と連携した取組みを推進
第2節 脳卒中等の脳血管疾患 ・ 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患 ・ 第4節 糖尿病	＜予防＞ ○NDBデータ（2019年度・2020年度特定健診）等の医療保険データを、地域毎に分析の上で見える化し、保健所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援 ・地域健康カルテ（令和6年6月 府ホームページ公表） ・大阪府健康データダッシュボード（令和7年3月 府ホームページ公表予定） ○おおさか健活マイレージ「アスマイル」を府内全市町村で展開 ・市町村オプション（市町村独自のポイント付与）参加数：13市町 ○「健活10」＜ケンカツテン＞を軸に、啓発イベントやWeb、府政だより等を通じた健康情報の発信など、ライフコースアプローチも踏まえた生活習慣病発症予防の取組を実施 ・中小企業経営者等を対象とした健康経営セミナーの開催（計2回、769人参加） ・特定保健指導実施者育成研修（第4期）の実施（オンライン724名、対面268名参加） ・小学生を対象にした健活キッズしんだんを実施（府ホームページ公表） ＜糖尿病重症化予防・保健医療連携＞ ○医師会や関係機関と連携し、市町村国保が行う糖尿病性腎症重症化予防事業等を支援（糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業：個別支援1市町村、検討会参加32市町村） ○健康経営の視点から中小企業の従業員を主な対象として、糖尿病発症予防・重症化予防を目的とした啓発動画を3本作成して府HPで公開し、関係者間会議にて啓発協力等を依頼 ＜救急医療体制の充実（脳血管・心血管疾患）、医療機能の分化・連携の推進＞ ○脳血管疾患・心血管疾患が疑われる傷病者の救急搬送事案等について、圏域ごとに実施している検証結果をとりまとめて課題を整理し、大阪府救急医療対策審議会大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準等に関する検討部会を開催（12月）し、実施基準改正に向けた詳細な検討を行うためのワーキンググループを設置（2月） ○各圏域の病院の連携会議や保健医療協議会等においてNDBデータ等の分析結果や診療実態等の情報を共有し、地域の医療体制についての意見交換を実施	●最新のNDBデータを分析・見える化し、地域の保健事業支援の充実を図る ●健活マイレージ アスマイルを引き続き展開し、特定健診受診率の向上に寄与するとともに、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す ★万博以降も「健活10」をより一層普及・定着させるため新たなSNS手法等も活用し、「実践につながる」健康づくりの情報発信を行う ●市町村と医師会、専門医との連携体制づくりを支援し、併せて市町村への技術支援を行うことで糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組を推進 ●関係機関と連携し、本年度作成した啓発動画の情報発信の強化を図る ●脳血管疾患・心血管疾患が疑われる傷病者のより適切な搬送先医療機関が選定できるよう観察基準を精査し、搬送・受入の課題の解消に向けて、引き続きワーキンググループにおいて議論のうえ、実施基準の改正素案の作成を行う

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第5節 精神疾患	＜多様な精神疾患等の対応＞ ○こどもの心診療ネットワーク事業、てんかん地域診療連携体制整備事業、妊産婦こころの相談センター事業を実施し、医療機関同士の連携体制を推進 ○各圏域の精神医療懇話会でアルコール健康障がい の病病・病診連携について意見交換 ○アルコール健康障がいに関する身体科・精神科医療機関の連携推進のため、2医療機関に委託して連携モデル事業を実施。また、簡易介入マニュアルを作成し、研修会を開催(12月5日、参加者92名) ○ギャンブル等依存症の治療プログラム普及等の取組、早期発見・介入に向けた簡易介入マニュアル活用に向けた研修会を開催(9月4日、参加者150名) ○医療従事者向け認知症対応力向上研修等を実施(サポート医養成研修:37名、かかりつけ医認知症対応力向上研修:76名見込、薬剤師等研修:506名、看護職員研修:154名等) ○各市町村の認知症初期集中支援チームの資質向上研修を開催(2月4日、申込者265名) ＜精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築＞ ○市町村や保健所圏域の協議の場に精神科医療地域体制整備広域コーディネーターが参画し、地域支援者との顔つなぎを行い、協議の活性化を図った ○長期入院精神障がい者数の削減に向けて、精神科病院職員研修や退院意欲喚起の活動を継続し、複合的な課題のある個別ケースの伴走支援を強化 ○入院者支援訪問員の派遣事業を新たに開始 ○精神科病院における虐待通報窓口を設置し、早期発見、再発防止に向け取組を実施 ○夜間・休日精神科救急医療システムを安定的に運用 ○救急告示病院に搬送され、精神科治療が必要と判断された場合に、夜間・休日でも精神科につながるできるよう、合併症支援システムを運用	●地域の身近な医療機関で、ギャンブル等をはじめとする依存症の治療を受けることができるよう、医療機関の裾野拡大に向けた取組みを継続実施 ★「第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」(令和8年3月策定予定)の策定を見据え、相談機関(精神保健福祉センターや保健所)及び依存症専門医療機関の利用者等を対象とした実情調査を新たに実施 ●引き続き、認知症治療に携わる人材育成のための研修や、認知症初期集中支援チームの活動の充実等に資する研修を実施 ●適切な地域移行に結び付くよう、個別支援の強化を図り、特に広域的なケースについて、入院医療機関と地域支援者の橋渡しを実施し、支援のマッチングを図る ●入院者訪問支援事業の対象となる方へ事業の周知を図り、取組を推進 ●精神科への転院後に悪化した場合、身体科がバックアップ体制を取れるよう、三次救急との連携を推進
第6節 救急医療	＜救急医療体制の確保と質的向上＞ ○搬送困難患者の受入れに係る補助事業の実施等により、医療機関の協力を得て二次救急医療体制を確保(救急告示医療機関(二次)数:283機関) ○高齢者救急に関し、心肺停止患者に係る救急隊の不搬送の取組等について、救急懇話会等を通じて各圏域の取組状況を把握 ○熱傷診療の機能集約に向けて、4病院で熱傷センターの試行実施を開始(7月～、1年間) ○救急医療対策審議会の承認後、ORIONデータの第三者提供を予定(1名)。新たに府ホームページでのオープンデータ公表に向けて利活用等検討ワーキンググループで公表項目等を検討(10～2月) ○救急の日(9月9日)等に合わせ、ポスターやSNSでの啓発、府内消防本部や市町村行事を府ホームページに掲載 ○救急医療の適正利用やヒートショック予防等について、民間企業と連携し、駅の構内放送やモニター表示を実施。また、企業イベントにブース出展し、約1,000名に啓発グッズを配布	★救急搬送患者受入促進事業において、より円滑な受入体制確保につながるよう、対象症例の見直しを実施 ●改正した救急告示認定基準(二次)の令和7年度適用開始に向け、対象医療機関への周知や受入促進の働きかけを実施 ★大阪・関西万博の開催に向け、会場からの患者の積極的な受入れを行う大阪市内の二次救急医療機関を「万博協力病院」(64病院と協定締結)とし、積極的な受入れが進むよう、搬送受入れに対し補助を実施 ●人生会議(ACP)を踏まえた救急隊の新たな活動要領について、地域での取組につながるよう、情報提供等を実施 ★熱傷センターの指定・正式運用に向け、試行実施結果の分析・評価を行う ★オープンデータについて、ORIONデータ利活用等検討ワーキンググループをはじめ、関係者の意見を聞きながら公表内容を整理 ●公民連携の活用等、救急医療の適正利用や予防救急に係る効果的な啓発について検討

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第7節 災害医療	＜災害医療体制の強化＞ ○浸水想定区域内に所在する病院を対象に、止水板等の購入補助制度を創設(交付決定:56病院) ○病院における浸水対策とBCP策定に関する研修会を開催し、病院の災害対策に対する意識醸成やBCP策定支援を実施(計2回、延べ204病院・264名参加) ○大阪国際空港、関西国際空港でのSCU展開に向け、関西エアポート(株)と具体的な設置場所を協議 ○保健所が特に必要と判断した難病患者・患児について、個別避難計画作成を市町村に働きかけた ＜人材養成・派遣体制の確保、訓練等を通じた関係機関との連携強化＞ ○国・府主催の研修によりDMATを養成するとともに、広域災害を想定した近畿地方DMATブロック訓練(11月8・9日)、地震・津波災害対策訓練(1月17日)を実施 ○保健所職員の人材育成のため、国研修への派遣や府独自研修の実施、保健師等ブロック別研修会(近畿)に参加(府内80名)。関西広域連合DHEAT研修会開催(2月7日) ○各保健所で関係機関との合同訓練を実施。大阪府保健所災害対策マニュアル改定(3月) ○大阪府看護協会と連携し、災害支援ナースの所属病院と協定を締結し、派遣体制を確保 ○災害時医薬品等備蓄・供給事業の契約団体と供給体制や品目の協議・確認、情報伝達訓練を実施 ○保健医療調整本部の訓練を通じ、透析リエゾン関係者や難病災害医療コーディネーターとの連携を強化	★耐震診断が未実施の病院に対し、耐震診断補助制度を新設 ★BCP策定・改定支援の為にコンサルティング費用の補助支援制度を新設 ★SCU再整備に向けた資機材の更新や拡充 ★DMATの派遣体制強化のための携行資器材等の整備支援、DPAT及びこころの健康総合センターへの資機材整備を実施 ★災害時に臨時病棟として傷病者を収容する災害拠点病院支援施設(大阪急性期・総合医療センター内)の設備を改修 ●浸水対策事業費補助制度を研修会開催等と併せて継続強化 ★保健所の機能強化のため、災害時の保健衛生活動に必要な機材や電力の確保等を実施 ★保健所の要請に応じて人工呼吸器装着難病患者の見守り活動などを行う「難病患者ひなんサポーター」を育成するため、研修を実施 ★災害関連死を防止するため、災害時に亜急性期における被災者の健康状態を把握し、迅速に医療機関等へつなぐ情報共有システム(クラウドツール等を活用)を構築 ★DMATへの災害医療研修(DHCoS研修・ロジスティクス研修)を新設 ★DMATの派遣体制強化のための携行資器材等の整備支援、DPAT及びこころの健康総合センターへの資機材整備 ●保健所職員の研修派遣・受講者数の増、既受講者への技能維持研修を検討 ★近畿2府4県と近畿ブロックDHEAT協議会合同研修を開催 ●大阪府看護協会と連携して災害支援ナース養成や派遣体制を充実 ★市町村等と連携して医薬品確保・供給調整を行う地域災害薬事コーディネーターの養成を進め、災害時の薬事対応を強化
第8節 感染症	＜感染症全般への取組の推進＞ ○大阪府感染症情報センターや府HPで、週報、月報又は年報等の感染症発生動向調査情報を公表 ○大阪・関西万博感染症情報解析センターを設置し、万博開催前後の感染症対策を強化 ○大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版)を改定 ○大阪府感染症予防計画(第6版)の取組状況の確認(PDCAサイクルに基づく改善) ○内閣感染症危機管理統括庁と連携し有事シナリオに基づく訓練、保健所等への情報伝達訓練を実施 ○感染症対応力を向上のため、保健所や医療機関向け研修(9回)、移送・防疫訓練等(6回)を実施 ○大阪健康安全基盤研究所の機能強化(下水サーベイランスの試行実施、大阪公立大学大阪国際感染症研究センター及び大阪大学感染症総合教育研究拠点と連携体制の構築に向けた検討の実施 等) ○抗インフルエンザウイルス薬及び個人防護具の備蓄 ○市町村が実施する予防接種健康被害者への救済事業に対する補助や予防接種に対して注意を要する人への対応として、府予防接種センター事業を実施 ○教育機関向けに梅毒に関する研修会を開催(12月24日、参加者88人)するとともに、性風俗施設に対して梅毒や検査に係る啓発資材・資料を送付(2,066通)	●大阪府感染症情報センターや府HPで、感染症発生動向調査情報を発信 ●大阪・関西万博感染症情報解析センターを運用し、感染症対策を強化 ★増加する外国人観光客に向けて多言語化リーフレットでの感染症予防啓発 ★様々な情報を収集・分析し、リスク評価を行うため、関係機関とのネットワーク体制を構築し、研修等により、リスク評価に係る人材を育成 ●抗インフルエンザウイルス薬及び個人防護具の備蓄 ●イベント企画など実施方法を改善しつつ、関係機関・団体との連携により、若年層・妊婦・性風俗従事者等に対する梅毒の啓発を実施

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第8節 感染症 (続き)	＜新興感染症発生・まん延時の医療・療養体制の構築＞ ○医療措置協定締結に基づく病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療提供、後方支援、医療人材派遣体制の整備と、医療機関に対する設備整備費用の補助を実施 ○宿泊施設確保措置協定に基づき宿泊療養体制を整備 ○移送体制整備のため、民間救急事業者と有事の際の車両使用契約や連携協定を締結 ○感染症に関する人材養成・資質向上のため、医療・福祉関係施設等の看護師等を対象に感染管理に関する研修会(計12回、延べ658人)や、ICN育成の支援制度(教育機関の受講料等補助)を開始 ○感染管理認定看護師養成課程新設に向けて、大阪公立大学とWGを設置し、検討を実施 ＜結核対策の推進＞ ○医療従事者向けに結核オンライン研修を実施(9月、延べ1,308名受講) ○高齢者施設等でハイリスク・デインジャー層健診・啓発を実施(10～12月の5日間、5か所・126名) ○技能実習生管理団体へ多言語対応の府ホームページ案内文書を送付(9月、129団体) ○外国生まれ患者へ医療通訳派遣及び服薬手帳の日本語版・外国語版(6か国語)を作成し、服薬支援 ○結核病床を一部休床する医療機関に対し、結核病床ひっ迫時に再稼働するよう要請 ＜HIV感染症・エイズ対策の推進＞ ○政令・中核市とエイズ予防週間実行委員会を設置し、企業と連携した府民向けイベント開催(11月30日、参加者500人) ○HIV検査普及週間やエイズ予防週間に、保健所を通して高校・大学等へ啓発資材(6種類)を配布 ○府保健所、chotCAST(夜間休日検査場:大阪市と共同設置)、11協力診療所で、HIV・梅毒等検査実施 ○HIV陽性者(外国人)やHIV感染に不安を持つ外国人向けにエイズ電話相談事業を実施 ○エイズ治療拠点病院と府医師会との連絡会議において、HIV陽性者に係る医療体制等を検討(1回)	●医療機関に対し、研修や実践的訓練を実施するとともに、設備整備費用の補助を行い、医療提供体制の整備を促進 ●感染管理に関する人材育成を進めるとともに、情報基盤への参加促進や情報基盤を活用した各施設における感染症対策の取組み支援等の検討・実施を通じ、感染症が発生した際の感染拡大を防ぐ体制の構築を推進 ●大阪公立大学と連携し、養成課程の新設準備を進める ●オンライン研修等により結核の知識の普及啓発、人材育成等を実施 ●高齢者や外国人に対する健診及び健康教育等の啓発を実施 ●引き続き、多言語での結核啓発や、医療通訳派遣等による外国生まれ患者の服薬支援を実施 ●関係機関と連携し、若年層をターゲットに啓発資材配布や研修会・イベントを実施 ★従来の検査・相談事業に加え、府民の利便性向上のため郵送検査を実施 ●エイズ治療拠点病院、府医師会、府歯科医師会等との連携により、高齢化が進むHIV陽性者の総合的な医療体制整備について検討
第9節 周産期医療	＜周産期医療体制の整備＞ ○オープンシステムやセミオープンシステムの新たな活用について、医療機関と検討を実施 ○NMCS、OGCSの活動及び搬送受入実績に応じた助成を行い、取組を支援するとともに、周産期緊急医療体制コーディネーター機能を活用し、搬送調整の円滑化を図った ○周産期医療情報システムの運用状況を検証し、システムの有効活用について検討 ○近畿ブロック周産期医療広域連携体制により、近隣府県からの搬送を受入れを実施 ○府内3地区において、当番病院確保により産婦人科救急搬送受入体制を整備 ○最重症合併症妊産婦受入体制検証会議での症例検証を重ね、母体救命医療体制を整備 ○総合・地域周産期母子医療センターへの運営費助成を実施するとともに、機能強化を図った ○医師確保のため、周産期分野等で勤務する意思のある学生に修学資金等の貸与を実施。 また、産科医確保のため、分娩手当等を支給する施設に費用の一部補助を実施	●周産期緊急医療体制の核となるNMCS、OGCSの取組を支援し、緊急搬送コーディネーター機能を活用し、円滑な調整を実施 ●最重症合併症妊産婦の受入体制を検証し、速やかな救命医療体制を整備 ●引き続き、地域医療確保修学資金等貸与事業や産科医師の手当導入促進事業を実施を通じて、周産期医療を担う医師確保を図る

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第9節 周産期医療 (続き)	＜母子保健の支援体制整備＞ ○妊娠、メンタルヘルス、不妊・不育等の各種相談機能の拡充を図るとともに、作成したリーフレットにより関係機関(市町村・公民連携企業等)を通じて府民に広く周知 ○妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に向けて、市町村こども家庭センター設置促進会議(6月21日)や統括支援員の資質向上の研修(11月7日)を開催 ○若い世代にプレコンセプションケアに関心を持ってもらうため、大学等で出前講座を開催するほか、啓発資料を作成 ○児童虐待の発生を予防する研修会開催(オンデマンド配信:5月13日～6月14日、317回視聴) ○妊産婦メンタルヘルス関係機関連携会議(7月)、事例検討会(1月:40名)、研修会(1月:107名)開催 ○母子保健コーディネーター育成研修を実施し、市町村の人材育成を支援(計3回、延べ170名参加) ○医療機関で全ての新生児を対象に、先天性代謝異常等検査(25疾患)を実施。また、国の実証事業に新たに参画し、2疾患についても新たに公費検査を実施 ○新生児聴覚スクリーニング検査の重要性について、母子手帳交付時等のリーフレットや府ホームページHPで啓発	●相談機能の拡充に向けた検討やリーフレット内容の見直し ●公民連携企業や教育機関との連携・協力による周知強化 ★講座を通じ将来のことについて具体的に考えて、身体の状態を知り、必要な場合は医療的な対応(各種治療や卵子凍結等)につながる機会を提供 ●妊娠出産包括支援推進連絡会の効果的な活用 ●産婦健診後のメンタルヘルス支援等に関する事例検討会の実施 ●連絡会や研修等を開催し、府内市町村が抱える課題等を反映するなど内容を工夫 ●先天性代謝異常等検査を実施するとともに、国の実証事業にも参画 ●新生児聴覚スクリーニング検査受検後、二次精検等につながる体制を構築
第10節 小児医療	＜小児医療体制の確保＞ ○各圏域で小児科拠点医療機関を中心に関係者会議において課題抽出や連携強化を図った ○新興感染症の発生・まん延時、さらに災害時に備え、小児科拠点医療機関間の連携強化を目的として、受入可能情報データベースを新設 ＜小児救急医療・相談体制の確保＞ ○医療機関の協力により小児二次救急医療体制を確保(通年制14機関、非通年制26機関) ○小児救急電話相談において、相談件数の多い時間帯の相談員を拡充して体制を強化 ＜医療的ケア児を含む慢性疾患・障がい児等の支援体制の整備＞ ○保健所にて、専門職による訪問指導や療育相談等の相談事業、学習会や交流会を開催 ○保健所において症例検討や研修会等の実施、関係機関会議に参画 ○大阪府難病児者支援対策会議等を開催(3月10日) ○医師等を対象に実技を含む小児在宅医療研修会を開催(Web講義と集合型実技研修3回、約160人) ○医療的ケア児支援センターにおいて、医療的ケア児及びその家族、関係機関からの相談対応や、市町村域を超えた情報共有、関係機関の連携構築を進めるため連携会議を開催 ○移行期医療支援センターにて、小児診療科と成人診療科との連絡調整、コーディネート実施 ○小児診療科と成人診療科、関係機関が連携して支援するため、移行期医療推進会議(年2回)、研修会(2月2日)、懇話会(計4回)を開催 ＜児童虐待発生予防・早期発見＞ ○医療機関と保健機関の連携ツールとして要養育支援者情報提供票を活用し、支援を実施 ○虐待に関する知識や対応技術のスキルアップのため、保健師等を対象に児童虐待研修等を開催(動画配信含む3回コース、申込者71名) ○救急告示医療機関の更新や新規申請時に児童虐待に対応する院内体制の確認を行うとともに、院内体制維持のため、保健所の立入検査時に自主点検票を確認	●受入可能情報データベースとそれを用いた連携について、より実用的なものに改修 ★引き続き小児二次救急医療体制を維持するとともに、小児初期救急医療体制の確保に向けた支援について市町村と調整 ●保健所での相談事業や交流会や学習会や、地域の関係機関等による症例検討や研修会等の実施、関係機関会議への参画など、体制づくりを推進 ●難病児者支援対策会議等で把握した現状と課題を踏まえ、地域の実情に応じた支援を展開 ●医療的ケア児支援センターにて、引き続き関係機関の連携構築を支援 ●移行期医療の周知・啓発に向け、小児・成人診療科への働きかけや、本人や家族への自律・自立支援の考え方の周知啓発の取組を実施 ●引き続き、要養育支援者情報提供票の活用を促進し、母子保健事業や医療機関等関係機関からの連絡を通じ、関係機関との連携のもと適切に支援を実施 ●全救急告示医療機関において児童虐待対応の院内体制整備を維持

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第8章 第1節 医療安全 対策	＜医療機関への助言・指導＞ ○全病院及び過去5年間以上立入検査を実施していない透析診療所及び6床以上の病床を有する診療所に対し、実地検査を基本とする立ち入り検査を実施 ○医療安全対策を推進する中心的な指導者の育成と医療事故調査制度の周知を図るため、医療安全推進指導者講習会を実施(11月15日～3月15日) ＜相談対応の質向上＞ ○新たに相談業務に携わる相談員及び保健所担当職員向け研修を実施(1回、27名参加) ○医療相談連絡協議会において医療相談実績の報告及び個別事例の検討を実施(1回) ○府民の自己判断・解決を支援するため、問合せ頻度が高い相談及び回答を府HPで公開	●医療機関に対し、保健所による定例立入検査を行い、院内感染対策や医薬品・医療機器の安全管理等、医療安全対策の確保に向けた助言・指導を継続 ●医療相談等連絡協議会での事例検討や、医療相談員及び保健所担当者向けの研修を実施することにより、引き続き医療相談の質の向上を図る
第2節 臓器移植 対策	＜臓器移植に関する知識の普及啓発＞ ○府オリジナル意思表示カード等の普及啓発資材を府内全市町村・保健所に配布 ○すみよし区民まつり、堺まつりで府オリジナル意思表示カード、リーフレット配布(各3,000部) ○ホームページ、府政だより、府公式Xによる情報発信 ○包括連携協定締結先の金融機関のデジタルサイネージにより啓発(府内68、府外1店舗) ○大阪グリーンライトアッププロジェクトを開催(10月16日、大阪城天守閣など府内4箇所) ＜臓器移植医療体制の整備＞ ○院内移植コーディネーター会議兼研修会を実施(9月:39名参加、3月開催予定) ○院内移植コーディネーター研修会を実施(2月28日開催)	★臓器移植国民大会(10月26日予定)を府内で開催し、臓器移植についての理解促進、臓器提供の意思表示の呼びかけを行うとともに、関係機関の連携強化により、臓器提供症例や臓器移植医療の啓発を推進 ●院内移植コーディネーターの設置について、臓器提供が可能な医療機関に対する継続的かつ効果的な働きかけ等を実施
第3節 骨髄移植 対策	＜ドナー確保に向けた普及啓発の推進及び受付体制の充実＞ ○普及啓発リーフレットを43市町村・9保健所に配布 ○ホームページ、府政だより、公式Xによる情報発信 ○すみよし区民まつり、堺まつりでリーフレットを配布(配布部数 各3,000部) ○包括連携協定締結先企業を通じて、企業へドナー休暇制度導入に向けたチラシを配布 ○NPO法人への委託により駅・商業施設等においてドナー登録会を実施 ○府保健所(4箇所)において骨髄ドナー登録の受付を実施 ○骨髄ドナー登録説明員養成研修会の開催(3月3日開催)	●ドナー休暇制度の普及について、府内企業に対して継続的且つ効果的な周知を実施 ●骨髄ドナー登録の周知について、日本骨髄バンクをはじめ関係機関とも連携しながら、さらなる普及啓発を進める
第4節 難病対策	＜難病医療提供体制の連携の強化・充実＞ ○連携拠点病院等の会議で情報・課題共有、医療提供体制の充実・連携強化を検討(計4回) ○各分野の専門家を交えた会議で連携拠点病院を核とした医療提供体制を検討(1月16日) ＜難病療養生活支援体制のネットワークの整備・強化＞ ○大阪難病相談支援センターにおいて、難病患者就職サポーターによる個別相談(月2回)、福祉講演会(12月12日)を実施 ○保健所における地域関係機関とのネットワーク整備・強化に係る会議を開催(計9回予定) ○患者会や医療・療養の専門家を交えた意見交換や難病対策の検討に関する会議を開催(3月10日) ＜患者支援に携わる人材の育成と資質向上の推進＞ ○難病相談支援センター、難病医療情報センター、保健所、拠点病院等における相談体制の機能強化のため、各種研修等に職員が参加 ○保健所、難病相談支援センター等で、多職種に向けた人材育成に係る研修会を開催(18回) ＜難病に関する正しい知識の普及啓発の推進＞ ○大阪難病相談支援センター等による府民向け講演会の実施(計14回予定) ○大阪府難病ポータルサイトにおいて、医療費助成制度や療養生活に関する制度、関連施策等についての情報を発信	●医療・福祉・就労・教育等、多様な患者の支援ニーズに的確に対応するため、就労相談の実施及び、地域関係機関が連携して支援できるよう、療養生活支援体制に関する会議を実施 ●各種研修会への参加を通じて、相談支援の専門性の向上を図る ●難病患者が暮らしやすい環境を作るため、関係機関と連携した講演会の実施や難病ポータルサイトを活用した情報提供等により、幅広い府民の理解促進を図る

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第5節 アレルギー 疾患対策	＜アレルギー疾患に関する正しい知識の普及＞ ○アレルギー疾患医療拠点病院において、府民向け公開講座・講演会を実施(9月～3月) ○大阪府アレルギーポータルサイトにおいて、疾患情報、講座・研修の情報、医療提供体制(拠点病院等の情報)、周知啓発資料や花粉症情報等を発信 ○日本アレルギー協会関西支部の市民公開講座で府の取組を情報発信 ＜アレルギー疾患医療体制の確保＞ ○拠点病院、連携協力病院との病院連絡会議を開催し、病院間連携を中心とした医療提供体制の更なる推進に向けた方策・課題について意見交換(8月) ○拠点病院、連携協力病院及び地域医療機関の連携強化のための勉強会を開催(6月、3月) ○アレルギー疾患対策連絡会議を開催し、普及啓発や人材育成等、総合的な疾患対策推進に向けた課題について意見交換(2月) ○医師やアレルギー疾患に携わる医療従事者を対象に拠点病院で研修会を実施(8月～3月)	●研修会・講習会の実施、ポータルサイト等を活用した情報提供等、正しい知識の普及啓発を実施 ●病院連絡会議での情報交換を含め、拠点病院と連携協力病院の連携体制のさらなる推進 ●医師やアレルギー疾患に携わる医療従事者を対象とした研修会を実施
第6節 歯科医療 対策	＜歯科医療対策の推進＞ ○夜間の歯科診療体制確保のため大阪府歯科医師会附属歯科診療所への支援を実施 ○障がい者歯科診療体制確保のため、障がい者歯科診療センター(大阪府歯科医師会に委託)の運営及び地域の障がい者歯科診療施設の支援を実施 ○高次歯科医療機関及び在宅NST(栄養サポートチーム)等と連携し、医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える歯科医療人材の育成を支援(計40名見込)	●大阪府歯科医師会附属歯科診療所に支援により歯科診療体制を確保 ●高次歯科医療機関及び在宅NST等と連携し、歯科医療人材を育成
第7節 薬事対策	＜医薬品の適正使用＞ ○大阪府がん診療連携協議会薬物療法連携部会において医療機関等との連携のためのトレーニングレポート(服薬情報提供書)を作成(9月)し、府内全薬局に対して情報発信(12月) ○薬と健康の週間(10月17～23日)に合わせ、府民への啓発イベントを開催(10月20日) ＜薬局における地域医療の支援＞ ○地域連携薬局や専門医療機関連携薬局の利用促進に向けて、府民や医療介護関係者に周知(12月31日時点 地域連携薬局295軒、専門医療機関連携薬局17軒) ○高度・多様化する在宅患者ニーズへの薬局の対応力向上研修を支援(延べ約150人参加) ○健康サポート薬局の機能を府民に周知し、その利用を促進(令和6年9月30日時点 315軒) ○かかりつけ薬剤師・薬局のリーフレット及びお薬手帳を改訂し、薬と健康の週間イベントで府民に配布	●医療機関等との連携やお薬手帳等を利用した服薬管理等の取組を実施 ●引き続き、医薬品の適正使用に向けた府民への啓発を実施 ●地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の周知及び利用促進を実施 ●高度・多様化する在宅患者ニーズへの対応力向上を図る研修を支援 ●健康サポート薬局の機能について府民に周知し、利用促進を図る
第8節 血液の 確保対策	＜献血等の推進＞ ○市町村及び市町村献血推進協議会との会議を大阪府赤十字血液センターと協力して開催し、現況や今後の取組に関する情報共有を実施 ○若年層対象のポスター原画募集や、府内高校と連携して高校生と街頭キャンペーン実施 ○民間企業と連携し、駅構内や企業所有のデジタルサイネージで放映	●関係機関と連携し、血液確保のため献血推進について検討 ●若年層を中心とした献血の普及啓発に向けた取組みを実施
第9章 第1節	「大阪府医師確保計画に基づく取組状況」を参照	
第2節 歯科医師	＜医科歯科連携＞ ○脳卒中等の急性疾患に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施(計3回見込) ○歯科医師等によるデイサービス施設職員等への口腔ケアに係る研修実施を支援(計20地域見込)	★疾病を限定せず、周術期患者等の口腔機能管理における多職種連携を推進するため、さらなる医科歯科連携体制を構築 ★ケアプランへの適切な口腔ケアに関するサービス導入を促し、要介護高齢者のQOL向上、誤嚥性肺炎等の全身疾患の予防、健康状態の維持・向上を図る

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第3節 薬剤師	＜薬剤師の資質向上＞ ○在宅医療に取組む薬局薬剤師と医療介護関係者との連携を推進するための研修を支援 (参加者数:延べ2,000人見込) ＜薬剤師の確保＞ ○病院薬剤師の魅力発信ウェブサイトを新設(令和7年2月)し、関係団体の人材確保の取組を支援	●薬剤師と多職種との連携を強化し、高度・多様化する在宅患者ニーズへの対応力向上を図る研修等の実施を支援 ★大学での出前講座などの関係団体の取組を支援し、連携強化を図る
第4節 看護職員	＜養成・資質向上＞ ○経常的に収支赤字の看護師等養成所に、教員人件費や教材購入費等の一部補助を実施。養成所の設置計画に係る指導や既設校への運営指導を実施(新規設置:3校4課程、定期指導:9校12課程) ○府内高校生等を対象とした1日看護師体験事業(参加77校、参加者669人)、看護の日イベント(8月3日、参加者222人)等のPRを実施 ○指導体制向上のため、専任教員養成講習会(受講者45名)、実習指導者養成講習会(同275名)を実施 ○医療機関での特定行為研修の円滑な実施や修了者確保のため研修施設の整備費を支援 ○医療勤務環境改善支援センターで、全病院・有床診療所を対象に特定行為研修修了者の就業状況や好事例等の実態を調査し、研修会等で医療機関に好事例の横展開を実施 ＜定着・離職防止＞ ○看護職員の乳幼児を預かる病院内保育所の設置者に対し、保育士などの人件費等を補助 ○新人職員研修について、医療機関への経費補助や多施設合同研修(受講者203名)を実施 ＜再就業支援＞ ○ハローワークと連携し、巡回相談等を通じて、無料職業紹介事業を実施 ○病院だけでなく、訪問看護ステーションや学校・保育所等への就業にもつながるよう、就職先毎にコース設定のうえで復職応援セミナーを開催(計11回) ○二次医療圏毎に無料就職相談会を実施(計7回) ○災害時や感染拡大時の感染管理や日常生活支援等の人材育成研修を実施(計2回)。感染症や災害等の社会的要請に応じ一時的に看護業務を担う看護人材データベースを整備(登録者数:566名)	●養成施設の設置・運営等への支援による教育環境の向上と運営の安定化、各養成校等の定期報告の審査や定期指導調査による指導体制の確保・向上を図る ●特定行為に係る研修会(国主催)の広報に努めるとともに、医療機関への経費補助を実施することで、特定行為研修修了者数の増加を図る ●医療勤務環境改善支援センターにおいて、特定行為にかかる好事例の把握・横展開を行い、研修修了者数の増加を図る ●病院内保育所設置者への経費補助による育児に伴う離職防止を図る ●研修の経費補助、合同研修により新人看護職員等の離職防止を図る ★巡回相談に加えて、オンライン相談の実施等、ハローワークとの連携をさらに高め、復職支援を強化 ●復職応援セミナーを実施し、病院だけでなく、訪問看護ステーションや学校・保育所などへの就業につなげる
第5節 診療放射線技師	＜養成所に対する計画的な指導調査・助言の実施＞ ○各養成校等が行う定期報告について、毎年度審査を実施し、報告内容の不備や改善すべき項目について補正指示及び改善指導を実施	●引き続き、各養成校等が行う定期報告内容の審査、定期指導調査を実施
第6節 管理栄養士・栄養士	＜管理栄養士・栄養士の確保と資質の向上＞ ○保健所・保健センターの管理栄養士等を対象とした研修会を開催(1回、38人参加) ○保健所において、地域で活動する管理栄養士等の関係機関と協働して在宅医療における栄養ケアの取組みについて講演を実施した(1回、68人参加)	●多岐にわたる健康・栄養課題に対応するため、研修会等を開催し、保健、医療、福祉及び介護の各分野において、人材確保と資質向上を図る
第7節 理学・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士	＜養成所に対する計画的な指導調査・助言の実施＞ ○各養成校等が行う定期報告について、毎年度審査を実施し、報告内容の不備や改善すべき項目について補正指示及び改善指導を実施(定期指導調査:2校実施)	●引き続き、各養成校等が行う定期報告内容の審査、定期指導調査を実施
第8節 歯科衛生士・歯科技工士	＜歯科衛生士・歯科技工士の確保と資質の向上＞ ○高次歯科医療機関及び在宅NST(栄養サポートチーム)等と連携し、医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える歯科医療人材の育成を支援(計40名見込)	●高次歯科医療機関及び在宅NST等との連携を行い、医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える歯科医療人材の育成を行う

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第9節 福祉・介護 サービス 従事者	＜指定養成施設に対する必要な指導・監督＞ ○質の高い介護福祉士等の養成に向けた適正な教育確保のため、必要な指導・監督を実施 ＜介護・福祉分野における質の高い人材の確保・育成＞ ○職員研修支援事業の実施(2024年12月末現在:受講者11,115人) ＜介護支援専門員の資質の向上＞ ○研修実施機関での介護支援専門員に関する各種研修(実務研修・専門研修等)を支援 (研修修了者数:6,305人見込)	●引き続き、指定養成施設に対して必要な指導・監督を実施 ●関係団体等と連携し、広報・受講促進を図る ●研修支援を実施し、介護支援専門員の資質向上に取り組む
第10節 その他の 保健医療 従事者	＜養成施設等に対する計画的な指導調査・助言の実施＞ 【臨床工学技士・救急救命士・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師】 ○各養成校等が行う定期報告について、毎年度審査を実施し、報告内容の不備や改善すべき項目について補正指示及び改善指導を実施(定期指導調査:4校実施)	●引き続き、各養成校等が行う定期報告内容の審査、定期指導調査を実施

【大阪府医師確保計画に基づく取組状況】

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第4章 第2節 医師確保 の取組	〔医師偏在(地域偏在及び診療科偏在)の解消に向けた取組〕 ＜大阪府地域医療支援センターの運営＞ ○地域枠11名、自治医科大学卒2名の医師に対しキャリア形成プログラムを作成し、派遣調整を実施 ○医師が不足する診療科への理解を深め、また、技能を向上させることを目的に医学生や若手医師を対象とした診療科セミナー(新生児、産婦人科、救急)を実施(121名参加) ○育児休業中の医師の代替医師確保の取組や、特定労務管理対象機関における医師確保の取組を支援するため、府内医療機関のマッチングを支援するドクターバンク事業の利用対象を拡充(R6年度登録数:10機関) ＜医師確保対策の実施に関する協議・調整(大阪府医療対策協議会)＞ ○大阪府医療対策協議会において協議(書面開催2回、ハイブリッド開催3回) ・臨時定員地域枠の確保・配分方針 ・臨床研修制度における医療機関の指定や定員配分 ・専門医制度における国への意見など ○協議会会長から、国に対し、臨床研修制度における広域連携型プログラムについては、募集定員上限の範囲内で運用しないこと、参加が強制されないようにすること、設置等に要する費用を補助すること等について要望 ○医療対策協議会で協議を行い、大阪府から国及び専門医機構に対し、専攻医が充実した研修環境の下、希望する診療科や地域で研修できるよう、シーリング制度を見直すよう要望 ＜医療提供体制の確保に向けた取組(周産期・小児医療)＞ ○医療対策協議会の意見を踏まえ、産科5人、小児科3人の地域枠医師の派遣調整を実施	●地域枠医師等のキャリア形成プログラムの作成及び派遣調整を実施 ●民間企業や関係団体と連携して情報発信等を行い、府内医療機関等で就業を希望する医師と求人を行う府内医療機関等のマッチング支援を実施 ●医師の偏在解消に向け、地域の実情を踏まえ、医師確保対策の具体的な協議・調整を実施 ★近畿大学病院の移転(南河内→堺市医療圏)による医師数の変動状況を分析し、派遣先を検討 ●引き続き、国の臨床研修制度や専門研修制度の検討状況を注視し、必要に応じて国等への働きかけについて協議
	〔医師の養成段階における取組〕 ＜地域枠医師及び自治医科大学卒業医師の養成＞ ○臨時定員地域枠学生を15名確保。令和7年度について臨時定員の3名減の方針が示されたため、国に対し、減員を見直すよう要望 ○自治医科大学(大阪府枠)学生2名を確保。また、自治医科大学に対し、増員要望を実施(令和7年度:入学定員3名見込) ＜初期臨床研修医＞ ○大阪府独自の評価項目を医療対策協議会で協議の上で設定し、研修体制が整っていると評価できる病院に募集定員を追加配分 ○臨床研修病院の再編統合に伴う指定継続にあたり、実地調査を行い、指定基準の充足状況等を確認。また、臨床研修病院から提出された年次報告を確認し、必要に応じて指導を実施 ＜専攻医＞ ○府内医療機関と医師不足県の医療機関との新たな連携構築に向けた支援や採用者確保に向けた広報支援を実施(府ホームページに5医療機関の募集情報を掲載) ＜大学との連携による地域医療への意識のかん養(キャリア形成卒前支援プランの充実)等＞ ○地域枠学生等に対し、キャリア形成卒前支援プランを作成し、キャリア形成面談や病院見学、自主勉強会等を通じ、地域医療に対する意識の涵養を図った ○卒前支援プランの内容の充実等に向け、大学や民間企業から情報収集を実施 ○大学と連携し、感染症研修プログラムを府内の研修病院に所属する初期研修医にオンデマンド配信し、知識の向上を図った	●臨時定員地域枠の設置継続を国に要望するとともに、府内の地域枠設置大学と恒久定員内への地位枠設置に関する協議を実施 ●引き続き、研修環境を重視した配分となるよう、大阪府独自の評価項目を適宜見直し、医療対策協議会で協議の上、設定予定 ●医療機関間での連携構築に向けた支援の実施や特別地域連携枠の採用者確保に向け、医療機関の広報支援を実施 ★卒前支援プランの内容充実・一般枠の学生への対象拡大に向け、大学や民間企業と連携し、地域医療の魅力発信等を実施

章・節名	主な取組	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
第4章 第3節 医師の勤務環境改善に向けた取組	〔勤務環境改善の支援(大阪府医療勤務環境改善支援センター等)〕 ＜医師の働き方改革に関する取組支援＞ ○医師の働き方改革に関する法令施行後の各医療機関の勤務実態や労働時間短縮への取組について調査を実施(対象医療機関735機関)。調査で得られた情報を活用し、大阪府医療勤務環境改善支援センターによる支援や研修等での好事例の横展開などを実施(個別訪問:延べ450件見込、研修:3回開催(453名参加)) ○チーム医療の推進やICT等による業務改革に取り組む医療機関や、地域医療提供体制を確保するため派遣を行う医療機関に対する補助を実施(補助機関数:19機関見込) ＜女性医師等の離職防止と再就業支援＞ ○子育て世代医師の乳幼児を預かる病院内保育所の設置者に対し、保育士などの人件費等補助を実施(補助機関数:84機関見込) ○出産・育児等により、休職・離職した女性医師等の復職支援の取組を行う医療機関に対し、女性医師等の短時間勤務等の利用に伴う代替医師の人件費等の補助を実施(補助機関数:84機関見込)	●各医療機関の医師の勤務状況、医師の派遣状況、診療機能への影響、働き方改革に資する取組み状況(タスクシフト・シェア等)の実態把握に努め、必要な支援を実施 ●地域の医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めるため、本補助制度を周知するとともに、制度利用機関への財政支援等を実施 ★生産性向上・職場環境整備等を図るため、ベースアップ評価料算定施設を対象に、業務効率化に資するICT機器導入等の取組に対する支援を実施

第8次大阪府医療計画(2024～2029年度) <2024年度 目標値の達成状況>

資料 2-2

- ・各項目の達成状況を「最終年目標値達成:◎」、「中間年目標値達成:○」、「未達成(中間年目標値未達成):△」の3段階で評価
- ・中間年目標値を未達成(△)は49項目(全体の43.4%)、達成(○)が62項目(54.9%)、最終年目標値達成(◎)は2項目(1.8%)
- ・また、計画値との比較において、目標値に沿う傾向が95項目(全体の84.1%)、目標値に沿わない項目は18項目(15.9%)

分 野	項目数	うち目標値 あり	2024年度の達成状況			計画値との比較	
			未達成 △	中間年目標値 達成 ○	最終年目標値 達成 ◎	目標値に 沿う傾向	目標値に 沿わない傾向
地域医療構想	3	2		2		2	
外来医療計画	4	4		4		4	
在宅医療	13	13	9	3	1	11	2
5 疾 病	がん	4	2	2		2	
	脳血管疾患	4	2	1	1	2	
	心血管疾患	4	2	1	1	2	
	糖尿病	3	1		1	1	
	精神疾患	14	13	9	4	11	2
5 事 業	救急医療	7	7	4	3	3	4
	災害医療	6	6	5	1	6	
	感染症医療 ^(*)	18	18	3	15	15	3
	周産期医療	7	7	4	3	3	4
	小児医療	7	7	1	6	6	1
そ の 他 の 医 療 体 制	医療安全対策	2	2		2	2	
	臓器移植対策	3	3	3		2	1
	骨髄移植対策	1	1	1		1	
	難病対策	6	6	1	5	6	
	アレルギー疾患対策	3	3		3	3	
	歯科医療対策	5	4	1	3	4	
	薬事対策	5	5	3	2	5	
	血液確保対策	1	1		1	1	
医師確保計画	4	4	3	1		3	1
全体	124	113	49	62	2	95	18
(達成割合)	-	-	43.4%	54.9%	1.8%	84.1%	15.9%

(※ 新興感染症関連項目は中項目ごとの集計)

<次年度に向けて>

- 計画初年度の現時点において、8割以上の項目が目標値に沿う傾向にある。
- 各分野の取組を継続するとともに、各指標の達成状況を踏まえ、次年度以降の取組内容等について検討していく。

第8次大阪府医療計画 目標値の達成状況

【第4章】地域医療構想

分類 B:目標 C:目的	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	病床機能報告における回復期病床の割合 ※1	厚生労働省 「病床機能報告」	14.2% (2022年度)
B	対応方針の策定率	大阪府 「病院プラン」	99.8% (2022年度)
B	各二次医療圏で設定した取組	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価	

※1 病床機能報告における回復期病床の割合＝回復期と報告された病床数÷(全病床数－未報告等の病床数)

※2 国は2025年以降に地域医療構想を見直す予定であり、その際、取組の評価を行う予定

【傾向(計画策定時との比較)】

↗・→・↘: 目標達成の傾向

↗・⇒・↘: 目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】

◎: 最終年目標値達成

○: 中間年目標値達成

△: 未達成

進捗状況(2024年度)			目標値 ※2	
値(調査年)	傾向	目標値に対する到達度	2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
14.9% (2023年度)	↗	○	増加	—
100% (2023年度)	↗	○	100%	—

【第5章】外来医療に係る医療提供体制

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	新規開設者からの「地域医療への協力に関する意向書」の提出率80%以上の圏域数	大阪府 「保健医療協議会資料」	2圏域 (令和4年)
B	新規購入・更新した医療機関からの「医療機器の共同利用に関する意向書」の提出率80%以上の圏域数	大阪府 「保健医療協議会資料」	3圏域 (令和4年)
C	新規開設者からの「地域医療への協力に関する意向書」における意向ありの割合	大阪府 「保健医療協議会資料」	33.4% (令和4年)
C	新規購入・更新した医療機関からの「医療機器の共同利用に関する意向書」における意向ありの割合	大阪府 「保健医療協議会資料」	39.6% (令和4年)

進捗状況(2024年度)			目標値	
値(調査年)	傾向	目標値に対する到達度	2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
6圏域 (令和6年)	↗	○	4圏域	8圏域
4圏域 (令和6年)	↗	○	4圏域	8圏域
46.7% (令和6年)	↗	○	—	増加
48.6% (令和6年)	↗	○	—	増加

【第6章】在宅医療

【傾向(計画策定時との比較)】

↗・→・↘：目標達成の傾向

↗・→・↘：目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】

◎：最終年目標値達成

○：中間年目標値達成

△：未達成

分類	指 標	出典	計画策定時	進捗状況(2024年度)			目標値	
			値(調査年)	値(調査年)	傾向	目標値に対する到達度	2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
B	訪問診療を実施している病院・診療所数	厚生労働省「医療施設調査」	2,261か所 (令和2年)	2,162か所 (令和5年)	↘	△	2,450か所	2,630か所
B	在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数	厚生労働省「医療施設調査」	1,848か所 (令和2年)	1,848か所 (令和5年)	→	△	2,090か所	2,330か所
B	在宅患者調剤加算の届出薬局数 ※1	近畿厚生局「施設基準届出」	2,289か所 (令和5年4月)	2,652か所 (令和6年12月末)	↗	○	2,500か所	2,720か所
B	在宅療養支援病院又は在宅療養後方支援病院整備数が人口当たり全国平均以上である圏域数	近畿厚生局「施設基準届出」	7圏域 (令和5年4月)	7圏域 (令和6年)	→	○	7圏域	8圏域
B	往診を実施している病院・診療所数	厚生労働省「データブック」	3,391か所 (令和3年度)	3,433か所 (令和4年度)	↗	△	3,750か所	4,100か所
B	在宅看取りを実施している病院・診療所数	厚生労働省「医療施設調査」	470か所 (令和2年)	534か所 (令和5年)	↗	△	570か所	660か所
B	入退院支援加算を算定している病院・診療所数	近畿厚生局「施設基準届出」	280か所 (令和5年4月)	282か所 (令和6年4月)	↗	△	290か所	300か所
B	人生会議(ACP)に関する認知度	大阪府「人生会議の認知度調査」	11.1% (令和5年)	11.1% (令和5年)	→	△	16%	20%
B	介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数	厚生労働省「データブック」	271か所 (令和3年度)	264か所 (令和4年度)	↘	△	320か所	360か所
C	訪問診療件数	厚生労働省「医療施設調査」	144,448件 (令和2年9月)	180,952件 (令和5年9月)	↗	○	179,640件 ※4	214,840件
C	在宅看取り件数 ※2	厚生労働省「医療施設調査」	12,492件 (令和2年)	18,240件 (令和5年)	↗	◎	15,050件 ※4	17,610件
C	訪問看護師によるターミナルケアを受けた患者数 ※3	厚生労働省「データブック」	9,489人 (令和3年度)	10,607人 (令和4年度)	↗	△	11,050人 ※4	12,620人
C	介護支援連携指導料算定件数	厚生労働省「データブック」	26,112件 (令和3年度)	27,705件 (令和4年度)	↗	△	30,420件 ※4	34,730件

※1 令和6年度調剤報酬改定において、「在宅薬学総合体制加算」に改正

※2 令和2年医療施設調査の9月(1か月)データのため12を乗じて年間数と仮定します。

※3 NDB及び介護DBは令和3年度の数、訪問看護レセプトの値は令和4年6月(1か月)のデータのため12を乗じて年間数と仮定し、合計数とします。

※4 大阪府高齢者計画2024との整合性を図るため、在宅医療については、「C: 目的」についても中間年の目標値を設定しています。

【第7章】5疾病5事業の医療体制

【第1節】がん

分類	指 標	対象 年齢	出典	計画策定時
				値(調査年)
B	第4期大阪府がん対策推進計画の目標値	—	第4期大阪府がん対策推進計画で評価	
B	各二次医療圏で設定した取組	—	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価	
C	がんによる年齢調整罹患率(進行がん)(人口10万対)	75歳 未満	大阪国際がんセンター「 がん対策センター作成」	268.4 (令和元年)
C	がんによる年齢調整死亡率(人口10万対)	75歳 未満	大阪国際がんセンター「 がん対策センター作成」	132.2 (令和3年)

【第2節】脳卒中等の脳血管疾患

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	第4次大阪府健康増進計画の目標値 ※1	第4次大阪府健康増進計画で評価	
B	脳卒中救急搬送患者における搬送困難患者数	大阪府 「医療対策課調べ」	1,152件 (令和4年)
B	各二次医療圏で設定した取組	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価	
C	脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	厚生労働省 「人口動態統計」	男性 78.6 女性 45.5 (令和2年)

※1 搬送困難:救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案

【第3節】心筋梗塞等の心血管疾患糖尿病

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	第4次大阪府健康増進計画の目標値	第4次大阪府健康増進計画で評価	
B	心血管疾患救急搬送患者における搬送困難患者数 ※1	大阪府 「医療対策課調べ」	2,125件 (令和4年)
B	各二次医療圏で設定した取組	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価	
C	心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	厚生労働省 「人口動態統計」	男性 217.6 女性 122.7 (令和2年)

※1 搬送困難:救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案

【傾向(計画策定時との比較)】
↗・→・↘: 目標達成の傾向
↖・⇒・↙: 目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】
◎: 最終年目標値達成
○: 中間年目標値達成
△: 未達成

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
251.9 (令和2年)	↘	○
127.5 (令和4年)	↘	○

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
—	減少
—	減少

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
895件 (令和5年)	↘	○
男性 78.6 女性 45.5 (令和2年)	→	△

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
減少	減少
—	減少

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
1,555件 (令和5年)	↘	○
男性 217.6 女性 122.7 (令和2年)	→	△

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
減少	減少
—	減少

【第4節】糖尿病

分類 B:目標 C:目的	指 標	出 典	計画策定時
			値(調査年)
B	第4次大阪府健康増進計画の目標値	第4次大阪府健康増進計画で評価	
B	各二次医療圏で設定した取組	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価	
C	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	日本透析医学会 「わが国の慢性透析療法 法の現況」	1,023人 (令和4年)

【傾向(計画策定時との比較)】

↗・→・↘: 目標達成の傾向
↖・⇒・↙: 目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】

◎: 最終年目標達成、○: 中間年目標値達成
△: 未達成

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
999人 (令和5年)	↘	◎

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
—	1,000人 未滿

【第5節】精神疾患

分類	指 標	出 典	計画策定時
			値(調査年)
B	情報検索サイトの医療機関向けページへのアクセス数	大阪府 「地域保健課調べ」	—
B	子どもの心の診療機関マップ登録医療機関数	大阪府 「地域保健課調べ」	71施設 (令和4年度)
B	てんかん診療医療機関検索サイト登録医療機関数	大阪府 「地域保健課調べ」	145施設 (令和4年度)
B	アルコール専門医療機関における身体科からの紹介数	大阪府 「地域保健課調べ」	—
B	依存症の診察ができる医療機関数 (①アルコール、②薬物、③ギャンブル等)	大阪府 「こころの健康総合 センター調べ」	① 109施設 (令和4年度)
			② 61施設 (令和4年度)
			③ 25施設 (令和4年度)
B	認知症の人の支援に携わる人材の育成数	大阪府高齢者計画2024で評価	
B	1年以上長期入院者(在院患者)数	大阪府「精神科 在院患者調査」	9,062人 (令和3年)
B	精神病床における早期退院率 (①入院後3か月、②入院後6か月、③入院後1年)	厚生労働省 「精神保健福祉資料」	① 65.3% (平成30年度)
			② 82.3% (平成30年度)
			③ 89.3% (平成30年度)
B	精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数	厚生労働省「精神保健 福祉資料」	325.1日 (平成30年度)
B	夜間・休日合併症支援システムを利用する二次救急医療機関等の機関数	大阪府 「地域保健課調べ」	57施設 (令和4年度)

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
1,633 (令和6年4月～ 令和7年1月)	→	△
73施設 (令和6年12月時点)	↗	○
159施設 (令和6年12月時点)	↗	○
358件 (令和6年4～9月)	→	△
112施設 (令和6年度)	↗	○
58施設 (令和6年度)	↘	△
34施設 (令和6年度)	↗	△
8,132人 (令和5年)	↘	○
① 67.8% (令和2年度)	↗	△
② 82.9% (令和2年度)	↗	△
③ 89.6% (令和2年度)	↗	△
324.3日 (令和2年度)	↘	△
58施設 (令和6年4月～ 令和7年1月)	↗	△

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
増加	増加
増加	増加
増加	増加
増加	増加
① 増加 (令和7年度末)	① 増加
② 増加 (令和7年度末)	② 増加
③ 60施設 (令和7年度末)	③第3期ギャンブル等 依存症対策推進計画 策定時に検討
2026年6月末時点で の1年以上長期入院 患者数 8,193人	第8期障がい福祉 計画策定時 (2026年度)に検討
① 68.9%	第8期障がい 福祉計画策定時 (2026年度)に検討
② 84.5%	
③ 91.0%	
325.3日	第8期障がい福祉 計画策定時 (2026年度)に検討
増加	増加

[第6節]救急医療

【傾向(計画策定時との比較)】
↗・→・↘：目標達成の傾向
↗・⇒・↘：目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】
◎：最終年目標達成、○：中間年目標値達成
△：未達成

分類 B:目標 C:目的	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	二次救急医療機関数 ※	大阪府 「医療対策課調べ」	286か所 (令和4年度末)
B	眼科・耳鼻咽喉科の二次後送当番病院確保日数	大阪府 「医療対策課調べ」	眼科:364日 (令和4年度)
			耳鼻咽喉科:365日 (令和4年度)
B	熱傷センター指定数	大阪府 「医療対策課調べ」	0か所 (令和4年度)
B	30分未満搬送率(現場滞在時間)	消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」	88.3% (令和4年中)
B	軽症患者の割合	消防庁 「救急救助の現況」	58.6% (令和4年中)
C	救急入院患者の21日後生存率	大阪府 「医療対策課調べ」	92.8% (令和4年中)

※二次救急医療機関数:救急告示医療機関(二次)と特定科目(眼科・耳鼻咽喉科)急病診療所の後送病院の合計(重複なし)

進捗状況(2024年度)		目標値に対する到達度
値(調査年)	傾向	
284か所 (令和6年度)	↘	△
眼科:364日 (令和6年度)	⇒	△
耳鼻咽喉科:365日 (令和6年度)	→	○
0か所 (令和6年度)	⇒	△
90.5% (令和5年中)	↗	○
60.0% (令和5年中)	↗	△
93.6% (令和5年中)	↗	○

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
現状維持	現状維持
両科 365日	両科 365日
2か所程度	2か所程度
増加	増加
減少	減少
—	増加

[第7節]災害医療

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	病院の耐震化率	大阪府 「医療対策課調べ」	全体 71.9% [救急 74.2%] 全体全国 79.5% (令和4年度)
B	病院の非常用自家発電設備設置率	大阪府 「医療対策課調べ」	全体 85.8% [救急 92.7%] (令和4年度)
B	(百年に一度程度の大雨における)浸水想定区域に所在する病院の浸水対策率	大阪府 「医療対策課調べ」	全体 24.8% [救急 24.5%] (令和5年度)
B	病院のBCP策定率	大阪府 「医療対策課調べ」	全体 45.5% [救急 55.1%] (令和4年度)
B	DMATのチーム数	大阪府 「医療対策課調べ」	76チーム (令和4年度)
B	災害医療訓練の回数	大阪府 「医療対策課調べ」	1回 (令和4年度)

進捗状況(2024年度)		目標値に対する到達度
値(調査年)	傾向	
全体 71.9% [救急 74.2%] 全体全国 79.5% (令和4年度)	→	△
全体 85.8% [救急 92.7%] (令和4年度)	→	△
全体 24.8% [救急 24.5%] (令和5年度)	→	△
全体 45.5% [救急 55.1%] (令和4年度)	→	△
98チーム (令和6年度)	↗	△
2回 (令和6年度)	↗	○

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
全体 75%以上 [救急 80%以上]	全体 全国値以上 [救急 90%以上]
全体 90%以上 [救急 95%以上]	全体 95%以上 [救急 97%以上]
全体 50%以上 [救急 55%以上]	全体 70%以上 [救急 75%以上]
全体 80%以上 [救急 100%]	全体 90%以上 [救急 100%]
108チーム	108チーム
毎年1回以上	毎年1回以上

[第8節] 感染症(新興感染症発生・まん延時における医療含む)

(1) 感染症指定医療機関

分類 B:目標 C:目的	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	感染症指定医療機関にかかる病床の確保数	大阪府「感染症 対策課調べ」	第一種 4床 第二種72床 (令和5年)

【傾向(計画策定時との比較)】

↗・→・↘: 目標達成の傾向

↗・⇒・↘: 目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】

◎: 最終年目標達成、○: 中間年目標値達成

△: 未達成

進捗状況(2024年度)			目標値	
値(調査年)		傾向	目標値に 対する 到達度	
第一種 4床 第二種72床 (令和6年)		→	○	
			2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
			第一種 4床 第二種72床	第一種 4床 第二種72床

(2) 新興感染症

・第一種協定指定医療機関(入院)の確保病床数(※)

分類	指 標		現状・目標 【2026 年度(中間年)・2029 年度(最終年)】	
			対応開始時期(目途)	
			流行初期期間 (発生等の公表後 3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から 6か月程度以内)
B	うち患者特 性別受入 可能病床	確保病床数(重症病床)	270床	379床
		精神疾患を有する患者	23床	33床
		妊産婦(出産可)	9床	13床
		妊産婦(出産不可)	2床	2床
		小児	19床	21床
		透析患者	36床	40床
B	うち患者特 性別受入 可能病床	確保病床数(軽症中等症病床)	2,383床	3,997床
		精神疾患を有する患者	97床	187床
		妊産婦(出産可)	38床	54床
		妊産婦(出産不可)	19床	23床
		小児	110床	154床
		透析患者	102床	153床

(※) 特定感染症指定医療機関、第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関の感染症病床及び結核病床を除く

・第二種協定指定医療機関数(発熱外来)

分類	指 標		現状・目標 【2026 年度(中間年)・2029 年度(最終年)】	
			対応開始時期(目途)	
			流行初期期間 (発生等の公表後 3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から 6か月程度以内)
B	発熱外来数		1,985機関	2,131機関
	かかりつけ患者以外の受入			1,775機関
	小児の受入		844機関	879機関

進捗状況(2024年度)			目標値 に 対する 到達度
対応開始時期(目途)		傾向	
流行初期期間 (発生等の公表後3か月程 度)	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から6か 月程度以内)		
270床	379床	→	○
23床	33床	→	○
9床	13床	→	○
2床	2床	→	○
19床	21床	→	○
36床	40床	→	○
2,398床	4,001床	↗	○
97床	187床	→	○
40床	59床	↗	○
19床	23床	→	○
110床	154床	→	○
104床	153床	↗	○

進捗状況(2024年度)			目標値 に 対する 到達度
対応開始時期(目途)		傾向	
流行初期期間(発生等の 公表後3か月程度)	流行初期期間経過後(発生 等の公表後から6か月程度 以内)		
2,412機関	2,942機関	↗	○
	2,532機関	↗	○
992機関	1,288機関	↗	○

・第二種協定指定医療機関数(自宅療養者等への医療の提供)

分類	指 標	現状・目標 【2026 年度(中間年)・2029 年度(最終年)】	
		対応開始時期(目途)	
		流行初期期間 (発生等の公表後 3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から 6か月程度以内)
B	自宅療養者への医療の提供	4,828機関	4,986機関
	病院・診療所	1,216機関	1,285機関
	往診	85機関	88機関
	電話・オンライン診療	850機関	888機関
	両方可	281機関	309機関
	薬局	2,997機関	3,046機関
	訪問看護事業所	615機関	655機関
B	宿泊療養者への医療の提供	3,473機関	3,541機関
	病院・診療所	456機関(※)	463機関(※)
	往診	22機関	22機関
	電話・オンライン診療	331機関	326機関
	両方可	103機関	115機関
	薬局	2,744機関	2,779機関
	訪問看護事業所	273機関	299機関
B	高齢者施設等への医療の提供	3,930機関	4,022機関
	病院・診療所	689機関	708機関
	往診	98機関	100機関
	電話・オンライン診療	267機関	277機関
	両方可	324機関	331機関
	薬局	2,804機関	2,837機関
	訪問看護事業所	437機関	477機関
B	障がい者施設等への医療の提供	3,844機関	3,931機関
	病院・診療所	648機関	665機関
	往診	87機関	88機関
	電話・オンライン診療	255機関	266機関
	両方可	306機関	311機関
	薬局	2,795機関	2,825機関
	訪問看護事業所	401機関	441機関

(※) 宿泊療養者への医療提供に係る第二種協定指定医療機関のうち、流行初期期間では、6病院、15 診療所、流行初期期間経過後では、7病院、16 診療所が、診療型宿泊療養施設における医療提供について協定を締結

【傾向(計画策定時との比較)】

↗・→・↘：目標達成の傾向

↗・⇒・↘：目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】

◎：最終年目標達成

○：中間年目標値達成

△：未達成

進捗状況(2024年度)			目標値 に対する 到達度
対応開始時期(目途)		傾向	
流行初期期間(発生等の 公表後3か月程度)	流行初期期間経過後(発生 等の公表後から6か月程度 以内)		
6,188機関	6,431機関	↗	○
1,834機関	1,955機関	↗	○
99機関	102機関	↗	○
1,308機関	1,362機関	↗	○
427機関	491機関	↗	○
3,734機関	3,816機関	↗	○
620機関	660機関	↗	○
4,664機関	4,791機関	↗	○
928機関(※)	958機関(※)	↗	○
26機関	26機関	↗	○
718機関	719機関	↗	○
184機関	213機関	↗	○
3,460機関	3,531機関	↗	○
276機関	302機関	↗	○
4,893機関	5,067機関	↗	○
952機関	996機関	↗	○
113機関	116機関	↗	○
364機関	377機関	↗	○
475機関	503機関	↗	○
3,500機関	3,590機関	↗	○
441機関	481機関	↗	○
4,725機関	4,886機関	↗	○
845機関	881機関	↗	○
98機関	98機関	↗	○
335機関	352機関	↗	○
412機関	431機関	↗	○
3,477機関	3,563機関	↗	○
403機関	442機関	↗	○

・協定締結医療機関数（後方支援）

分類	指 標	現状・目標 【2026 年度（中間年）・2029 年度（最終年）】	
		対応開始時期（目途）	
		流行初期期間 （発生等の公表後 3か月程度）	流行初期期間経過後 （発生等の公表後から 6か月程度以内）
B	感染症患者以外の患者の受入	250機関	263機関
B	感染症から回復後に入院が必要な患者の転院の受入	283機関	318機関

・協定締結医療機関（人材派遣）の確保人数

分類	指 標	現状・目標 【2026 年度（中間年）・2029 年度（最終年）】	
		対応開始時期（目途）	
		流行初期期間 （発生等の公表後 3か月程度）	流行初期期間経過後 （発生等の公表後から 6か月程度以内）
B	医師	331人（※）	341人（※）
	感染症医療担当従事者数（うち府外派遣可能な人数）	181人（143人）	187人（143人）
	感染症予防等業務関係者（うち府外派遣可能な人数）	150人（111人）	154人（111人）
B	看護師	580人（※）	591人（※）
	感染症医療担当従事者数（うち府外派遣可能な人数）	314人（228人）	320人（226人）
	感染症予防等業務関係者（うち府外派遣可能な人数）	266人（180人）	271人（183人）
B	その他	326人（※）	335人（※）
	感染症医療担当従事者数（うち府外派遣可能な人数）	179人（138人）	185人（138人）
	感染症予防等業務関係者（うち府外派遣可能な人数）	147人（109人）	150人（109人）

（※）人数は実人数ではなく、延べ人数（感染症医療担当従事者数と感染症予防等業務関係者の両方に該当する医療従事者がいるため）

・個人防護具5物資（※）全てについて施設の使用量2か月分以上を備蓄している協定締結医療機関数

分類	指 標	現状・目標 【2026 年度（中間年）・2029 年度（最終年）】
		個人防護具5物資（※）全てについて施設の使用量2か月分以上を備蓄している協定締結医療機関数
B	病院	199機関
	診療所	577機関
	訪問看護事業所	100機関
	合計	876機関

（※）サージカルマスク、N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋

【傾向（計画策定時との比較）】
 ↗・→・↘：目標達成の傾向
 ↘・⇒・↘：目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】
 ◎：最終年目標達成
 ○：中間年目標値達成
 △：未達成

進捗状況（2024年度）			
対応開始時期（目途）		傾向	目標値に対する到達度
流行初期期間（発生等の公表後3か月程度）	流行初期期間経過後（発生等の公表後から6か月程度以内）		
253機関	271機関	↗	○
285機関	324機関	↗	○

進捗状況（2024年度）			
対応開始時期（目途）		傾向	目標値に対する到達度
流行初期期間（発生等の公表後3か月程度）	流行初期期間経過後（発生等の公表後から6か月程度以内）		
327人（※）	337人（※）	↘	△
179人（140人）	185人（140人）	↘	△
148人（108人）	152人（108人）	↘	△
585人（※）	602人（※）	↗	○
318人（234人）	329人（237人）	↗	○
267人（183人）	273人（186人）	↗	○
324人（※）	334人（※）	↘	△
178人（136人）	184人（136人）	↘	△
146人（107人）	150人（107人）	↘	△

（人材派遣については、適宜、災害支援ナースの研修受講者がいる医療機関等と協定を変更し、体制を確保していく予定

進捗状況（2024年度）		
個人防護具5物資（※）全てについて施設の使用量2か月分以上を備蓄している協定締結医療機関数	傾向	目標値に対する到達度
204機関	↗	○
831機関	↗	○
101機関	↗	○
1,136機関	↗	○

【傾向(計画策定時との比較)】
↗・→・↘：目標達成の傾向
↖・⇒・↵：目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】
◎：最終年目標達成
○：中間年目標値達成
△：未達成

・協定締結宿泊施設の確保居室数

分類 B:目標 C:目的	指 標	現状・目標 【2026 年度(中間年)・2029 年度(最終年)】	
		対応開始時期(目途)	
		流行初期期間 (発生等の公表後3か月程度)のうち1か月以内	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から6か月程度以内)
B	確保居室数	13,504室	16,672室

進捗状況(2024年度)			
対応開始時期(目途)		傾向	目標値に対する到達度
流行初期期間 (発生等の公表後3か月程度)のうち1か月以内	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から6か月程度以内)		
13,504室	16,672室	→	○

・感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者の研修・訓練回数

分類	対 象	現状・目標 【2026 年度(中間年)・2029 年度(最終年)】
		研修や訓練の実施又は参加の回数
B	人材派遣に係る医療措置協定を締結した医療機関における感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者	年1回以上

進捗状況(2024年度)		目標値に対する到達度
研修や訓練の実施又は参加の回数	傾向	
年1回以上	→	○

(3)結核

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	DOTS実施率	大阪府「感染症対策課調べ」	98.4% (令和4年)

進捗状況(2024年度)		目標値に対する到達度
値(調査年)	傾向	
99.5% (令和5年)	↗	○

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
99%以上	99%以上

(4)HIV・エイズ

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	エイズ/感染者新規報告比率	感染症発生動向調査システム	19.8% (令和4年)

進捗状況(2024年度)		目標値に対する到達度
値(調査年)	傾向	
21.3% (令和5年)	↗	△

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
20%以下	20%以下

【第9節】周産期医療

分類 B:目標 C:目的	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	緊急体制協力医療機関数	大阪府 「地域保健課調べ」	36施設 (令和4年)
B	妊娠11週以内での妊娠届出率	厚生労働省「地域 保健・健康増進 事業報告」	96.1% (全国94.8%) (令和3年)
B	こども家庭センター設置市町村数	大阪府 「地域保健課調べ」	—
C	妊産婦死亡率	厚生労働省 「人口動態統計」	3.4 (全国4.2) (令和4年)
C	新生児死亡率	厚生労働省 「人口動態統計」	0.8 (全国0.8) (令和4年)
C	周産期死亡率	厚生労働省 「人口動態統計」	3.4 (全国3.3) (令和4年)
C	産後1か月時点の産後うつハイリスク者の割合	厚生労働省 「成育基本方針」	9.6% (令和3年度)

【傾向(計画策定時との比較)】

↗・→・↘: 目標達成の傾向

↗・⇒・↘: 目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】

◎: 最終年目標達成、○: 中間年目標値達成

△: 未達成

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
36施設 (令和6年)	→	○
95.7% (全国94.4%) (令和4年)	↘	○
30 (令和6年度)	→	△
5.3 (全国3.1) (令和5年)	↗	△
1.1 (全国0.8) (令和5年)	↗	△
3.3 (全国3.3) (令和5年)	↘	○
11.9% (令和4年度)	↗	△

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
維持	維持
全国平均以上	全国平均以上
増加	43市町村
—	全国平均 以下
—	全国平均 以下
—	全国平均 以下
—	減少

【第10節】小児医療

分類	指 標	対象 年齢	出典	計画策定時
				値(調査年)
B	小児中核病院及び小児地域医療センター数	—	大阪府 「地域保健課調べ」	28施設 (令和4年度)
B	30分未満搬送率(現場滞在時間)	15歳 未満	消防庁「救急搬送にお ける医療機関の受入状 況等実態調査」	91.0% (令和4年中)
B	小児の訪問診療を実施している医療機関数	—	厚生労働省 「データブック」	111施設 (令和3年度)
B	児童虐待に係る研修会の参加保健機関数	—	大阪府 「地域保健課調べ」	全保健機関 (令和4年度)
B	児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療 機関の割合	—	大阪府 「地域保健課調べ」	100% (令和4年度)
C	小児死亡率(人口10万対)	15歳 未満	厚生労働省 「人口動態調査」	0.1 (全国0.1) (令和4年度)
C	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	—	厚生労働省 「成育基本方針」	80.6% (令和3年度)

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
28施設 (令和6年度)	→	○
94.3% (令和5年中)	↗	○
121施設 (令和4年度)	↗	○
全保健機関 (令和6年度)	→	○
100% (令和6年度)	→	○
0.1 (全国0.1) (令和5年度)	→	○
76.3% (令和4年度)	↘	△

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
維持	維持
増加	増加
増加	増加
維持	維持
維持	維持
—	全国平均 以下
—	90%

【第8章】 その他の医療体制

【第1節】 医療安全対策

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	病院管理者の医療事故調査制度研修の受講割合	大阪府「保健医療企画課調べ」	58.4% (令和5年度)
B	医療安全支援センター総合支援事業により開催される研修を受講した相談職員の割合	大阪府「保健医療企画課調べ」	93.5% (令和5年度)

【第2節】 臓器移植対策

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	臓器提供の意思表示率	大阪府「臓器移植推進月間街頭アンケート結果」	27.5% (令和4年度)
B	院内移植コーディネーター設置医療機関数	大阪府「地域保健課調べ」	32施設 (令和4年度)
B	院内移植コーディネーター届出者数	大阪府「地域保健課調べ」	152人 (令和4年度)

【第3節】 骨髄移植対策

分類	指 標	対象年齢	出典	計画策定時
				値(調査年)
B	ドナー登録者数(新規)	18～54歳	日本骨髄バンク「提供希望者都道府県別登録者数」	4,123人 (令和4年度)

【第4節】 難病対策

分類	指 標	出典	計画策定時
			値(調査年)
B	病院連絡会議の開催数	大阪府「地域保健課調べ」	2回 (令和4年度)
B	難病患者関係機関における就労相談数	大阪府「地域保健課調べ」	延べ278人 (令和4年度)
B	保健所の地域関係機関との会議開催数	大阪府「地域保健課調べ」	4回 (令和4年度)
B	多様な職種に対応した研修会の参加者数	大阪府「地域保健課調べ」	381人 (令和4年度)
B	大阪難病相談支援センターによる府民向け講演会の参加者数	大阪府「地域保健課調べ」	延べ474人 (令和4年度)
B	大阪府難病ポータルサイトのアクセス数	大阪府「地域保健課調べ」	43,495 (令和4年度)

【傾向(計画策定時との比較)】

↗・→・↘：目標達成の傾向

↖・⇒・↙：目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】

◎：最終年目標達成、○：中間年目標値達成

△：未達成

進捗状況(2024年度)		目標値に対する到達度
値(調査年)	傾向	
66.3% (令和6年度)	↗	○
95.3% (令和6年度)	↗	○

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
増加	増加
増加	増加

進捗状況(2024年度)		目標値に対する到達度
値(調査年)	傾向	
19.8% (令和6年度)	↘	△
34施設 (令和6年1月末)	↗	△
163人 (令和6年1月末)	↗	△

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
増加	増加
37施設	42施設
167人	182人

進捗状況(2024年度)		目標値に対する到達度
値(調査年)	傾向	
4,142人 (令和5年度)	↗	△

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
4,800人	4,800人

進捗状況(2024年度)		目標値に対する到達度
値(調査年)	傾向	
2回 (令和5年度)	→	○
延べ376人 (令和5年度)	↗	○
7回 (令和5年度)	↗	△
833人 (令和5年度)	↗	○
延べ682人 (令和5年度)	↗	○
53,040 (令和5年度)	↗	○

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
2回以上	2回以上
増加	増加
大阪府保健所各年1回以上	大阪府保健所各年1回以上
増加	増加
増加	増加
増加	増加

【第5節】アレルギー疾患対策

分類	指 標	出 典	計画策定時
			値(調査年)
B	大阪府アレルギーポータルサイトのアクセス数	大阪府 「地域保健課調べ」	8,284 (令和4年度)
B	患者支援者や教職員等向け研修会参加者の理解度	大阪府 「地域保健課調べ」	71.4% (令和3年度)
B	「病院連絡会議」、「アレルギー疾患対策連絡会議」の開催数	大阪府 「地域保健課調べ」	計2回 (令和4年度)

【傾向(計画策定時との比較)】

↗・→・↘：目標達成の傾向

↗・⇒・↘：目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】

◎：最終年目標達成、○：中間年目標値達成

△：未達成

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
10,313 (令和5年度)	↗	○
92.0% (令和5年度)	↗	○
計3回 (令和5年度)	↗	○

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
増加	増加
80%以上	80%以上
計3回	計3回

【第6節】歯科医療対策

分類	指 標	出 典	計画策定時
			値(調査年)
B	第3次大阪府歯科口腔保健計画の目標値	第3次大阪府歯科口腔保健計画で評価	
B	夜間に歯科診療を行う歯科診療所数	大阪府 「健康づくり課調べ」	1か所 (令和5年度)
B	障がい者歯科診療センター数	大阪府 「健康づくり課調べ」	1か所 (令和5年度)
B	在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数	厚生労働省 「医療施設調査」	1,848か所 (令和2年)
B	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数 ※1	近畿厚生局 「施設基準届出」	1,141か所 (令和4年度)

※1 令和6年度調剤報酬改定において、「口腔管理体制加算」に改正

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
1か所 (令和6年度)	→	○
1か所 (令和6年度)	→	○
1,848か所 (令和5年)	→	△
1,490か所 (令和5年度)	↗	○

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
1か所	1か所
1か所	1か所
2,000か所	2,150か所
増加	増加

【第7節】薬事対策

分類	指 標	出 典	計画策定時
			値(調査年)
B	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料届出数	近畿厚生局 「施設基準届出」	2,880件 (令和5年)
B	在宅患者調剤加算の届出数 ※2	近畿厚生局 「施設基準届出」	2,289件 (令和5年)
B	地域連携薬局の認定数	大阪府 「薬務課調べ」	261薬局 (令和4年度末)
B	専門医療機関連携薬局がある二次医療圏数	大阪府 「薬務課調べ」	6医療圏 (令和4年度末)
B	健康サポート薬局の届出数	厚生労働省 「衛生行政報告例」	290件 (令和4年度末)

※2 令和6年度調剤報酬改定において、「在宅薬学総合体制加算」に改正

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
3,113件 (令和6年12月末)	↗	△
2,652件 (令和6年12月末)	↗	○
295薬局 (令和6年12月末)	↗	△
7医療圏 (令和6年12月末)	↗	○
315件 (令和6年9月末)	↗	△

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
3,270件	3,670件
2,500件	2,720件
320薬局	360薬局
7医療圏	8医療圏
330件	370件

【第8節】血液の確保対策

分類	指 標	対象 年齢	出典	計画策定時 値(調査年)
B	大阪府献血推進計画の目標献血者数の達成率	16～69 歳	大阪府 「医療対策課調べ」	99.1% (令和4年度)

【傾向(計画策定時との比較)】

↗・→・↘：目標達成の傾向

↖・⇒・↙：目標達成に向かない傾向

【目標値に対する到達度】

◎：最終年目標達成、○：中間年目標値達成

△：未達成

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
100.3% (令和5年度)	↗	○

目標値	
2026年度(中間年)	2029年度(最終年)
100%以上	100%以上

別冊 医師確保計画

分類	指 標	出典	計画策定時 値(調査年)
B	地域枠医師の派遣数	大阪府 「医療対策課調べ」	25人 (2023年度)
B	ドクターバンクによる医師確保数	大阪府 「医療対策課調べ」	0人 (2023年度)
B	キャリア形成卒前支援プラン適用学生数(一般枠)	大阪府 「医療対策課調べ」	新規 (2024年度把握予定)
B	時間外・休日労働時間960時間超の医師数 (特定労務管理対象機関に限る)	大阪府 「医療対策課調べ」	新規 (2024年度把握予定)

進捗状況(2024年度)		目標値に 対する 到達度
値(調査年)	傾向	
37人 (2024年度)	↗	△
0人 (2024年度)	⇒	△
0人 (2024年度)	→	△
553人 (2024年度見込)	↘	○

目標値
2026年度(前期終了年)
61人
10人
15人
2023年度(763人)より減少